

# 防 衛 省

## 陸上自衛隊

(中部方面隊方面總監部)(中部方面警務隊)

### 高知駐屯地

第 50 普通科連隊、第 14 後方支援隊第 2 整備中隊第 2 普通科直接支援小隊、  
第 348 会計隊高知派遣隊、第 323 基地通信中隊高知派遣隊、  
第 133 地区警務隊高知連絡班、高知駐屯地業務隊

〒781-5451 香南市香我美町上分 3390

TEL (0887) 55-3171

(ホームページアドレス)

[http://www.mod.go.jp/gsdf/mae/14b/butaisyoukai/kakubutai/4\\_50i](http://www.mod.go.jp/gsdf/mae/14b/butaisyoukai/kakubutai/4_50i)

(第 50 普通科連隊)

### [組織]

(中部方面隊方面總監部(伊丹駐屯地))

----- (中部方面会計隊) ----- (第 348 会計隊) ----- 高知派遣隊

----- (中部方面通信群) ----- (第 323 基地通信中隊) ----- 高知派遣隊

----- 高知駐屯地業務隊

----- (第 14 旅団司令部 (善通寺駐屯地))

----- 第 50 普通科連隊 -----

連隊本部  
本部管理中隊  
第 1 中隊  
第 2 中隊  
第 3 中隊  
重迫撃砲中隊

----- 第 14 後方支援隊 ----- 第 2 整備中隊 ----- 第 2 普通科直接支援小隊

(中部方面警務隊) ----- (第 133 地区警務隊) ----- 高知連絡班

| 設 置 根 拠           | 自衛隊法第 10 条、自衛隊法施行令第 6 条、第 7 条、第 12 条の 2、第 50 条                                                    |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 所 掌 事 務           | 1 高知県の警備、災害派遣及び広報等の民生協力<br>2 普通科部隊としての任務<br>3 駐屯地司令業務<br>4 業務隊業務<br>5 地方協力本部支援業務                  |
| 管 轄 区 域           | 高知県                                                                                               |
| 情報公開・個人<br>情報保護窓口 | 担当：中国四国防衛局 総務部総務課 情報公開室<br>TEL (082) 223-8284<br>(注) 四国地域の自衛隊に関する情報の開示請求等は、中国四国防衛局の上記窓口で受け付けています。 |